

宮中の西欧化と昭憲皇太后

小田部 雄次

はじめに

昭憲皇太后の和歌には、西欧化を意識したものがいくつもある。たとえば、明治十二年以前に「サーベル」、「テレガラフ」、「靴」、「地球儀」、「蒸汽車」のほか「男女同権といふことを」と題した歌があり、「蒸汽車」では「まがねしく（真金敷く）道の車のはやければ煙はあとにたちおくれつつ」と、蒸気機関車の姿を写實的に描いた。一方「男女同権」では「松が枝にたちならびてもさく花のよわきころは見ゆべきものを」と、女子の「かよわさ」を強調し、男女は必ずしも同質ではないとみる昭憲皇太后なりの同権観を詠んだ。そのほか明治十九年、「珍しき琴のねきこゆる月に外国人のうたげすらしも」とピアノへの関心を示した。また明治天皇が嫌ったという写真についても、「たちねの親のみかげものこらましこのうつし糸のある世な

りせば」、「新衣はなごころいまだきなれぬわがすがたうつしとどむるかげぞやさしき」と好意的であった。明治三十二年、五十歳の時には「洋書」と題し「外国とくににまじらひながら横文字のふみもまなばで年たけにけり」と詠んだ。外国語は通訳に頼った昭憲皇太后であったが、長年の外国人との交流から得たいつわらざる心境だったのだろう。⁽¹⁾

昭憲皇太后自身は外国語を会得せず、また外国を訪問したこともなかった。しかし、女子の海外留学に積極的であり、明治四年十一月九日、岩倉具視ら遣米欧使節団とともに渡米する女子留学生五名に謁見した。五名のうち、年長の吉益亮と上田悌の二名は翌年十月に帰国したが、永井繁（繁子）、津田梅（梅子）、山川捨松の三名がアメリカに十年以上留まり、その文化を吸収して帰国した。しかし、繁子も梅子も捨松も、帰国後の日本の男女観や風習に合わず、失望の日々を送った。⁽²⁾とはいえ、彼女たちの活躍によって、

音楽、英語、看護、社交などの分野で、女子の欧米化に少
なからぬ影響がみられたことも否定できない。昭憲皇太后
はこうした女子留学生たちの活躍に期待を寄せていた。と
りわけ、捨松は鹿鳴館時代に踊れない夫人たちにダンスを
教え、日本赤十字社篤志看護婦人会や愛国婦人会の活動に
尽力するなど、昭憲皇太后の意に沿った活躍をする。捨松
の実姉の山川操が、明治十七年二月十二日に宮内省御用掛
となり、「仏語を善くするを以て、外賓接伴の用」に充て
られていたことも、昭憲皇太后と捨松の絆を強めた一因で
あったろう。

操と同日に佐賀県士族である北島以登(糸子)も宮内省
御用掛となり、フランス語の通訳女官として外賓接伴の任
にあたった。糸子は明治二十年四月二十二日に権掌侍とな
り、明治二十七年一月には歌御会始に入選。⁽⁵⁾篤志看護婦人
会活動のため昭憲皇太后の使いとして佐賀鍋島家の栄子侯
爵夫人を訪ねている。⁽⁶⁾明治四十五年三月二十三日に他界、
「内廷の外国交際事務」の多年の功で、天皇皇后から祭資
金一〇〇〇円を下賜された。⁽⁷⁾山川や北島ら通訳女官が、天
皇皇后に代わり外賓接伴の任にあたっていたのである。

昭憲皇太后は数多くの女官を従えていた。女官は、高等
女官と称される三〇名ほどが上層を構成し、尚侍(欠員)、
典侍、掌侍、命婦などの序列があった。これらの高等女官

は主に旧公家の中流層の子女がなり、士族もまれにいた。
また、高等女官の下にも女孀、仲居、針女、雑仕などの下
働きが三〇〇名ほどおり、主に名望家層子女の花嫁修業の
場とされた。

昭憲皇太后の女官として、とりわけ注目されるのは下田
歌子であった。⁽⁸⁾下田は嘉永七年(一八五四)生まれで、昭
憲皇太后より六歳下である。美濃国岩村藩士の娘で、明治
五年十月に宮中に出仕。本名は平尾鉦^{せき}であったが、和歌に
秀でており、昭憲皇太后から「歌子」の名を賜った。明治
八年に権命婦となり、明治十二年一月に新年歌御会始に入
選。同年十一月に病気を理由に辞し、士族の下田猛雄と結
婚した。女官を辞した後、明治十四年に伊藤博文や山県有
朋ら政府高官らの支援のもと桃夭女塾を開き、上流子女の
花嫁教育のみならず、維新後に新貴族となった伊藤ら政府
高官夫人の教養教育も行った。塾には伊藤の紹介で津田梅
子も英語教師として加わった。その後、歌子は昭憲皇太后
の推挙で華族女学校教授となり、さらに内親王である常宮
昌子(のちの竹田宮恒久王妃)の読書相手に任ぜられた。明
治二十六年には常宮昌子と周宮房子(のちの北白川宮成久王
妃)の皇女教育のための欧州視察を命ぜられた。両内親王
が将来外国賓客と接するにふさわしい新時代の皇女として
教育するためであり、歌子はヴィクトリア女王の孫娘が受

けた教育をつぶさに見聞し、市民社会とも親しく接する王室のあり方に感銘を受けて帰国した。⁽⁹⁾ 帰国後の明治二十九年に正式に皇女養育を任されるが、新任の香川敬三皇后宮大夫と意見が合わないこともあった。歌子は、明治四十年十一月三十日、学習院女学部部長の職を降りるが、この間、上流女子のみならず勤労子女の教育を意識した実践女学校を設立し、東洋の連携をめざして清国留学生も受け入れた。歌子の教育の根幹には皇室を支柱とした婦道の実践があり、女子は結婚して家庭を主宰することに目的があると、必ずしも欧米風の男女平等関係を容認してはいなかった。そのことは、歌子が華族女学校生徒に洋装一辺倒ではない、袴と靴の和洋折衷を考案したことにもうかがえる。昭憲皇太后の分身としての歌子は、女子の自立を推奨しながらも、「内助」としての婦道を重んじたのである。

歌子同様に、女官を辞して後、活発な社会活動を行ったのが岸田俊子である。俊子は文久三年（一八六三）生まれで、歌子より十歳下であった。京都の呉服商の娘で、聡明さを認められ数え十七歳の時に山岡鉄舟の推挙で宮中に上がり、昭憲皇太后に『孟子』などの漢籍を講義した。平民出身で、女官といっても十五等出仕という低い地位であったが、十九歳までの二年間、宮中で暮らした。しかし、旧態依然たる女官世界に嫌気がさして辞任し、その後、全国

遊説し女子民権家として名を知らしめ、同じ民権家の中島信行（初代衆議院議長・後に男爵）の後妻となり、ミッシェン系のフェリス女学校の名誉教授となった。明治二十五年、中島がイタリヤ駐在特命全権公使として昭憲皇太后に宮中鳳凰の間で謁見した際に、俊子も同席しており、両者の間には当時の欧風化に対する互いの理想の齟齬という微妙な緊張感があつたように思われる。⁽¹⁰⁾

以下、本稿では、維新後の宮中や天皇が負った改革と抵抗の政治力学を視野に入れながら、昭憲皇太后の「和魂洋才」の内実を整理してみる。最も伝統的かつ復古的な宮中が、国際化のなかでどのように変化していったのか、そのなかで皇后は自己をどう対処させたのか。つまりは、昭憲皇太后の「アイデンティティ・クライシス」の問題を宮中の「和魂洋才」の文脈から考察してみようと思う。

第一章 「和魂洋才」と「アイデンティティ・クライシス」

明治維新後の日本の思想傾向を説明する言葉の一つに「和魂洋才」がある。維新後の造語であり、一般に日本古来の精神を堅持しながら西洋の技術をとりいれていくという意味と解釈されるが、その実態は個々により様々であり、政治家、思想家、文化人などそれぞれ微妙に温度差がある。⁽¹¹⁾

維新により政治権力の中心となった禁裏（宮中）においても、獣肉食の禁が解かれるなど衣食住の洋風化が進み、漢方から西洋医学への移行がはかられ、キリスト教的な一夫一婦制度への関心が強まるなど、一般社会へも大きな影響を与えていった。しかし、宮中の「和魂洋才」も分野により温度差があった。

たとえば、明治初期の天皇接見儀礼における西欧化は、単線的には実現しなかったし、最後まで実現しなかった部分もあった。そのため、接見儀礼は、漸次、西欧風に洗練されていったが、外国人たちはしばしば奇異に感じ、ときに不評であった。天皇接見儀礼の変遷とその特徴については、すでに中山和芳の研究があり、明治二年から明治二十一年までの外国王族と皇族に対する接遇の形式の大きな変化の一つは、皇后（昭憲皇太后）の参列の有無にあった。天皇単独であった諸儀式に、はじめは式後に顔を見せていた皇后が、会見でも招宴でも天皇と同席するようになったのである。こうした同席の有無のみならず、天皇皇后の式への臨み方も次第に、かつ大きく変化していった。皇后が外国人に会った最初は明治五年十月二十一日で、ロシア皇子アレキシス公に御学問所代で茶菓を供したときである。皇后が外国人と接する機会は、王族や皇族のみならず公使夫妻との会見や、新年拝賀、観菊会、観桜会など増えてい

き、明治六年一月十日には、アメリカとロシア公使夫妻が、外国夫人として皇后にはじめて拝謁（内謁見）した。このとき、皇后はまだ和装で、掃眉、お歯黒であった。⁽¹³⁾その後、掃眉、お歯黒はやめるが、会見での和装は明治十九年まで続いた。⁽¹⁴⁾

天皇皇后が揃って会見したといっても、天皇が皇后を従えて会見者に紹介するという構図であった。それでも、ときに天皇不在の場を皇后が接待することもあった。明治十八年十一月十日、赤坂仮御所で催された観菊会は、天皇は風邪のために出席できず、皇后が「参集の諸員に陪覧を仰付けられ、立食の宴を賜ふ」こととなった。⁽¹⁵⁾この観菊会にはアメリカ人女性ジャーナリストのシッドモアやフランス海軍大尉のピエール・ロチらも参加し、それぞれに体験記を残している。皇后は、緋の袴、薄紫の地に藤の花と白の皇室文様を浮織りにした着物というゆったりした宮廷和装で、後ろで束ねた長い髪を腰まで垂らし、額には金の鳳凰の飾りを着け、紫のバラソルと古式の宮廷扇を自らの手に持つて、同じような服装の女官の一団をひきつれて参会者との間を練り歩いたのである。

シッドモアは「幻想のような美しさだった」と記した。⁽¹⁶⁾ロチは「お化粧をされた小さな顔はわたしを茫然自失させ、わたしを魅惑してしまう」と描いた。⁽¹⁷⁾しかし、こうした宮

廷衣裳の皇后への感動はこの日が最後となった。以後、皇后は洋装となったからである。明治二十年一月一日の新年拝賀では、はじめて洋装の大礼服で参列し、儀式での洋装が慣例化するのである。⁽¹⁸⁾ 皇后の洋装化は進められたが、外国人の間では「民族衣装」の皇后への人気も根強くあった。⁽¹⁹⁾

さて、明治二十年二月十五日、京都での孝明天皇二十年祭で、天皇皇后ははじめて同じ馬車に乗った。そして同年二月十一日、新宮殿での大日本帝国憲法発布式典を終えて、青山練兵場の観兵式に向かうとき、天皇皇后は六頭引きのドーモン式の新型馬車に同乗した。この光景を見た、華族女学校教師のアリス・ペーコンは「妻の地位に対する西洋的な考え方を、公式に採用した」と感動した。形式的にせよ、男女平等思想という精神面の西欧化が進んだことを喜んだのである。⁽²⁰⁾ しかも、同夜の宮中晩餐会では、洋装の天皇は皇后に片腕を差し出し、⁽²¹⁾ 宮中の饗宴殿に据えられた一対の肘掛け椅子の片方へ案内した。もともとこの夜に奏でられたのは「久米舞」「太平楽」「打毬楽」など伝統ある雅楽であり、プログラムを三つも残しながら天皇皇后は退出した。⁽²²⁾ もちろん舞踏会はなかった。

同年八月七日に、土方久元宮内大臣は、宮内省顧問であったモールの説に従い、天長節の「群臣賜宴」を改めて夜会とし、舞踏または音楽を催すことを提唱した。しかし、

明治天皇は「先例の儘たるべき」と却下した。⁽²³⁾ 天皇が皇后に腕を差し出すことも、その後の慣行とはならなかった。地方行幸啓などで天皇が皇后を同伴することもなく、大正時代においても天皇皇后同伴の行幸啓は確立しなかった。昭和も戦後になって天皇皇后の同伴がはじまり、慣行化したのはむしろ平成になってからである。男女平等をめぐる「アイデンティティ・クライシス」は、現在も宮中や日本社会の乗り越えがたい問題として残っている。ついですが、男女平等の観点からすれば、近代になって皇室典範が皇位継承者を男子に限定し、女子の皇位継承を否定したことは、西欧化の問題からすれば後退であった。

攘夷思想に集約される「和魂」を堅持しながら、現実の国際化にどう対応するのが、維新後の宮中が負った大きな課題であった。つまりは古来の伝統を存立の根幹とする宮中は、そのアイデンティティを維持しながら、国際化の影響をどこまでとりいれて、どこまで自己変革していくかの難題に立ち向かうことになったのである。天皇や皇后も、この難題を負った。自らを欧風に変革させて、一般社会の模範となりながらも、変革に対する一定の抵抗もあり、その試行錯誤のなかで、新時代の宮中を形成していったとみなせる。いわば天皇皇后のアイデンティティ・クライシスの問題でもあった。そして天皇と皇后の間でも、そのクラ

イシスのあり方は異なった。皇后は、天皇の対応に沿いながら、自らの「和魂洋才」を進めていった。それはときに天皇よりも国際的に広がる可能性を持ったが、天皇の意向という「ブレイキ」により一定の屈折が生まれた。

第二章 和から洋へ

昭憲皇太后は伝統的な上流公家である五撰家の一条忠香の娘として京都一条烏丸東入るの桃花殿に生まれた。嘉永二年（一八四九）四月十七日で、ペリーが浦賀に来航し、日本の西欧化が促進される四年前のことである。幼少時代、四書五経の素読はじめ、父や公家、才女から和学、漢学、和歌、手蹟、琴（生田流）、抹茶（裏千家流）、生花を学んだ。とりわけ和歌や漢籍に秀でていたが、開国前に西洋の学問や技芸にふれる機会は少なかった。

慶応三年（一八六七）五月十四日、数え十九歳の昭憲皇太后は女御に決定。昭憲皇太后を女御に推したのは、若江薫子（わかえ）といわれる。薫子は伏見宮家の諸大夫（別当）であった若江量長（わかえ）の娘で、和歌、諸礼式、漢籍、女子の心得などに秀で、昭憲皇太后の漢学の師であった。薫子は昭憲皇太后入内後も仕えたが、攘夷派であり、宮中の西欧化に強く反対し、晩年は失意のなかで終えた。²⁴入内のとき、昭憲皇太后が天皇より三歳年長であることを「四つ目」として忌

み嫌う者があつたため、生まれを嘉永三年と一年若くした。²⁵父の忠香は、条約勅許問題で公武が紛糾する安政五年に関白、左右大臣に次ぐ内大臣の地位に就いた。安政の大獄では「慎十日」という軽い処分ですみ、その後、太政官筆頭の左大臣となり、公武合体運動を担うようになった。忠香は、孝明天皇の攘夷祈願を忠実に支え、祐宮（さうのみや）（明治天皇）の深曾木（かそぎ）（髪削ぎ）の儀の草案を作成し、鬢親（烏帽子親）にもなった。しかし、文久三年に急逝。過激な攘夷派ではなかったが、欧風文化を鼓吹したわけでもなかった。当時の一条家の禄高は二〇四四石（実収は一〇〇〇石内外）と言われ、いわゆる一万石の小大名にも及ばなかった。

こうした武家政権下の伝統公家の旧態依然とした生活が、昭憲皇太后の「アイデンティティ」の基底にあつたといえる。しかし、これが開国と維新によって激変していった。とくに昭憲皇太后自身の性格と人生を変えていく大きな転機となつたのは、明治天皇の女御となり、皇后となつたことである。自らの「アイデンティティ」や主義主張を越え、近代国家の元首となつた天皇の配偶者として、国家や宮中の西欧化を推進せざる得なくなつたのである。

そもそも幕末に攘夷を唱えていた宮中は、その中心にあつた孝明天皇の崩御後も攘夷思想を簡単に捨てられなかった。しかし、圧倒的な列強の軍事力との差を前に、新

政府権力の正統性確立のための国際的承認や、不平等条約の撤廃のための西欧化など、攘夷のみでは立ちゆかない情勢があった。そのため、攘夷ゆえにこそ西欧化をめざすという「ねじれ」が生まれたのであった。

まずは、攘夷派の宮中が、開国派の幕府を打ち倒して政権の座につくという複雑な経緯の中で、宮中は正統な政権であるという国際的承認をとりつける必要が生じていた。その重要な儀礼が、天皇と外国公使の接見であった。明治天皇を中心とした新政府側は、かつての権力者である将軍が結んだ諸外国との条約を継承することを示すために、外国公使接見を行った。最初の外国公使接見は慶応四年（一八六八）二月三十日に京都御所でなされ、フランス公使ロツシユ、イギリス公使パークス、オランダ代理公使ディルク・ポルスブルックが順に、謁見の間で明治天皇と会った。

この明治天皇と外国公使とののはじめての接見に、外国事務総督の一人として明治初期の外交問題にあたった東久世通禧は多大な苦勞をした。つまり明治天皇の裁可は得たが、天皇の生母である中山慶子ら女官たちは、孝明天皇に対して申し訳ないと大反対し、東久世は、接見を断れば京都が諸外国に攻撃され焼き払われると半ば脅迫的に説得したのである。²⁶⁾幕末において過激な攘夷論者の少壮公家であった

東久世が宮中の国際化を促すという、「ねじれ」の構図が生まれていたのであった。

明治天皇が東京に移って後、諸外国要人との接見はさらに頻度を高めた。当初は自己流であった接見儀礼は、欧州王室をモデルにしながら次第に定式化していった。はじめ天皇のみであった外国王族や皇族の接遇は、皇后である昭憲皇太后も徐々に列席するようになった。招宴も当初は延邊館で天皇名代の皇族が参列していたが、宮中にて天皇とともに午餐会、晩餐会を催されるようになり、昭憲皇太后も同席するようになった。こうして大日本帝国憲法が制定される明治二十二年（一八八九）当時には、天皇皇后列席による会見、晩餐会などが定式化した。

接見儀礼の定式化は、欧州王室をモデルとしたものであり、イギリスのパークスははじめ外国公使たちの助言や、新政府自身の研究があった。しかし、その歩みは単線的ではなく、必ずしも欧州王室の儀礼とまったく同じにはなれない面もあった。なかでも、明治天皇個人の持つ伝統的な価値観や美意識が、完全なる欧州王室化への妨げになった一要素であったことは否定できない。たとえば、明治天皇は儒学的思想に基づいた男女観や序列意識を重んずる傾向が強く、ダンスや抱擁などのスキンシップを伴う儀礼を好まなかった。握手はするが好んだわけではない。皇后との並

立にも積極的ではなく、天皇は玉座が皇后と同じ高さであることを承服しなかつた。⁽²⁷⁾このため、皇后は常に天皇より一歩下がる形で公式の場に現れざるを得なかつた。接見儀礼の定式化がほぼ完成した明治二十二年二月十一日においてさえ、大日本帝国憲法発布における場における天皇と皇后の立ち位置は、欧州王室とは異なるものであつた。天皇皇后は同列の正面の座につかず、皇后は女官たちとともに臣下のように玉座の向かつて左側下段に侍つていたのである。⁽²⁸⁾

昭憲皇太后も、当時の男女観に従い、基本的には天皇の意向に沿う形で自らの態度を決定した。とはいえ、皇后自身の個性や価値観が明治天皇と一体化していたわけではなく、皇后なりの意志も反映されていた。たとえば、天皇は乗馬が好きであつたが、皇后は乗馬をはじめたものの挫折し、自然散策を好んだ。この皇后の好みは観菊会や観桜会に反映されていった。しかし、天皇は観菊会や観桜会をあまり好んではいながつた。

明治二十年十一月八日の観菊会では、天皇が現れなかつた。徳大寺実則侍従長と土方久元宮内大臣の説得にもかかわらず、天皇は洋式に皇后と並んで御苑内を歩くことを拒否したのである。参列者を一時間待たせたころ、天皇は軍服姿で馬をとばして駆けつけ、公使や夫人たちと歓談した

が、代理公使たちとは一言も言葉を交わさなかつた。ポルトガル代理公使夫人はこれに激怒し、宮中の新年宴会に出席しないと宣言する事態となつた。⁽²⁹⁾この間、皇后は主賓として女官の一団とともに参列者たちを接待していた。

宮中の西欧化は、眉墨・お齒黒の廃止、断髪、牛乳飲料、獸肉食、靴の使用、西洋料理の会食、洋装など次々と進められ、一般社会の西欧化も促した。もつとも、男性優位社会の影響もあつてか、皇后の西欧化は、天皇のそれより若干遅ればせであつた。明治三年二月五日に太政官は「元堂上華族元服の輩の涅齒・掃眉を禁ず」としたが、昭憲皇太后が英照皇太后とともに「眉墨」と「お齒黒」をやめたのは明治六年三月三日であつた（八月二十三日には「白粉」もやめ、女官もこれになつた）。明治天皇は同年三月二十日に断髪したが、皇后は和装の髪型のままであつた。西洋料理を延遠館で側近と食べたのは、天皇は明治四年八月十八日、皇后は二年後の明治六年七月二日だつた。牛乳飲料は天皇が明治四年十一月、皇后は十二月四日からだつた。⁽³⁰⁾

当時、不平等条約改正の準備交渉などのために欧米視察に出つていた特命全權大使の岩倉具視は、米国のグラント大統領と元首写真の交換の必要性から、天皇皇后の写真を求めた。皇后の写真は明治五年（一八七二）に撮影され、翌年に天皇の写真とともに内外に流布するようになる。この

一对の写真は、明治天皇が洋装軍服であるのに対して、昭憲皇太后は和装、すなわち十二単の略装である小袿うちかぎの上に長袴をかけ、女房装束用の両脚形簪かんざしである釵子さいしを髪につけていた。明治五年段階で伊藤博文は宮中の洋装化を決め、明治天皇は和装から洋装の写真に変わったのだが、昭憲皇太后の洋装は明治十九年まで待たねばならなかった。明治十九年六月二十三日に皇后も洋装にする旨の通達が発され、七月三十日にはじめて洋装で華族女学校卒業式に行啓した。これに従い女官も洋装となった。同年八月、皇后や親王妃の洋服調整費に一万円かかるため、天皇は各々に五千円援助した。⁽³¹⁾もともと、翌明治二十年一月十七日、昭憲皇太后は洋装について、衣と裳が古来の服装であり、南北朝より衣のみで裳がなくなり、「上衣を長うして両脚を蔽はせた」のであると述べた。つまり、洋装は西欧化ではなく、復古であるとしたのである。そして、その実用性と国内産業の発展への貢献度を強調したのであった。⁽³²⁾この思召は、新聞にも掲載され広く人々にも伝えられた。⁽³³⁾皇后は明治十九年の洋装後、和装に復することはせず、終生洋装で通した。⁽³⁴⁾

第三章 散策と和歌を好む皇后

牛乳飲料や獣肉食は、皇后にとつては体力増強の意味もあった。当初は運動も試みた。侍従長であった東久世通禧

が進言したのでらう、明治六年一月八日には皇后は女官三人と、吹上御苑などで幾度か乗馬をした。東久世がとりよせた洋服と西洋式馬具を用いたが、落馬もし、いつしか乗馬はしなくなつた。他方、天皇は乗馬を好んでおり、日々楽しんでた。皇后は天皇の乗馬の相手がつとまらなかつたのである。

それだけではなく、健康な皇位後継者をもうけるためにも皇后の壮健は重要であつた。明治十一年三月二十八日、侍補の吉井友実は「玉体の健・不健は皇子・皇女の強弱に關すること頗る大なるを以て、力めて運動を」と天皇に進言し、天皇は皇后に「寒香亭に出でて落梅を賞すべし」と命じたのであつた。⁽³⁵⁾過激な運動のできない皇后は、吹上御苑を歩いたり、隅田川の桜を楽しんだり、沼津や興津の自然にふれて和歌を詠んだりした。⁽³⁶⁾しかし、皇后には子が産まれなかつた。

古来、天皇の儲君が皇后の実子でない例は多く、昭憲皇太后に子がなくても慣例上は問題とならないが、近代国家となり、キリスト教系の国際社会のみならず国内の一般社会でも一夫一婦制度が確立してきた時代では、皇后の実子がより強く望まれていた。西欧化をめざす近代皇室にとつて、皇太子が皇后の実子でなかつたことは、ひとつのつまずきでもあつた。この解決は次代に引き継がれ、大正天皇、

昭和天皇とその皇后たちによって実現した。皇太子嘉仁親王（大正天皇）の婚約者であった伏見宮禎子（³⁷）を明治三十二年三月二十二日に「内約破棄」とし、身体壮健の九条節子を皇太子妃にしたのは、そうした正室重視の現れでもあった。

ところで、皇后がまだ京都にいた明治二年九月十二日、オーストリア・ハンガリー帝国使節のベッツ男爵が、東京の天皇に国書を捧呈し、皇后への土産として「澳地利琴一面」などを贈った。⁽³⁸⁾これをヴァイオリンと解釈する説もあるが、実際はグラランド・ピアノだった。同月十六日、オーストリア使節団の一員が天皇の前で弾いたのである。⁽³⁹⁾

当時、皇后は和琴を弾いたが、西洋器楽は見ることも稀であった。音楽の都ウィーンを擁するオーストリアにすれば歴史ある器楽を、東洋の新たな親交国に提供することは最上の礼儀であったろう。日本が欧州王室の仲間入りをするのであれば、皇后が趣味でグラランド・ピアノを演奏するなりの方があったほうが望ましかった。しかし、皇后はこのプレゼントを直接貰うこともなかったし、自ら演奏する技も持たなかった。そもそも、明治初期において西洋音楽の造詣深い日本人は少なく、多くは古来の日本の音階と器楽の概念のままであった。グラランド・ピアノの訳語がなく、「澳地利琴」をヴァイオリンと解釈してしまうのもや

むをえなかった。

近代皇后でピアノを弾いたはじめは貞明皇后（大正天皇の皇后）である。貞明皇后は明治十七年六月二十五日生まれで、明治二十三年に華族女学校初等小学科に入った。中学科では小鹿島筆子からフランス語を学んだ。筆子は鹿鳴館で、英語、フランス語、オランダ語を自由に話す稀有の国際的女性としてベルツら外国人たちから高く評価されていた。⁽⁴⁰⁾しかしその後、筆子は夫を亡くすなど不幸が続き、知的障害児施設である滝乃川学園創始者の石井亮一と再婚する。筆子は学園でアップライト・ピアノを弾き、そのピアノが平成十年に修復復元され、「天使のピアノ」として話題を集め、美智子皇后が自ら演奏した。⁽⁴¹⁾

貞明皇后は、筆子の影響を受けた一人であり、皇后になっても滝乃川学園への援助を惜しまなかった。そうした環境にあった貞明皇后にとってピアノ演奏は日常のことであった。結婚後、皇太子嘉仁親王（大正天皇）の軍歌の伴奏をしたり、沼津御用邸では女官が歌い出した「東京音頭」の伴奏をしたというから、相当の腕前だった。貞明皇后自身は、一人のときはベートーベンやモーツァルトを楽しみ、幸田延子を招いてピアノやヴァイオリン演奏に耳を傾けたのである。⁽⁴²⁾しかし、昭憲皇太后にはそうした環境がなかった。

西洋音楽への接触の少なさは、昭憲皇太后のみならず当時の宮中全般にあった。そのため初期の外交儀礼において、雅楽部の奏でる演奏は公使たちには一際異様に感じられた。明治二年にアメリカ公使ファンファルケンバーグとともに天皇に謁見したS・P・カーター准将は「宮中の楽団」が「まるで葬送曲のような奇妙にうら悲しい調べを奏し始めました」と記した。⁽⁴³⁾ 明治十四年にはイギリス皇孫兄弟が来日し延遼館で歓迎会が催されたが、「いつたい、いつ演奏がはじまるのかと質問した者」がいた。雅楽の調べがオーケストラの演奏前の調律に聞こえたのだという。⁽⁴⁴⁾

明治天皇と昭憲皇太后がダンスをした記録は見ない。明治十六年、イギリス人コンドルの設計になる洋館・鹿鳴館が千代田区内幸町の旧薩摩藩邸上屋敷跡に落成した。以後、浜離宮の延遼館に代わる、外国貴賓接待と上流社会の社交場として園遊会や舞踏会の中心施設となった。開館して十年間ほど、鹿鳴館の舞踏会では首相の伊藤博文はじめ政府高官や貴顕紳士が夫人令嬢同伴で夜を徹して踏舞(ダンス)に熱中したのであった。外務卿の井上馨が、欧米社会に日本の西欧化を示し、いわゆる不平等条約の改正を進めるために提唱した外交政策であった。明治十六年十一月二十八日の開館式には、内外の貴紳千余名が招かれ、三十名ほどの巡査が会場を警備した。夜会の音楽は陸海軍楽隊が、

宴会は宮内省楽人が、それぞれ担当した。⁽⁴⁵⁾

しかし、当時の日本では踏舞経験者は少なかった。明治十三年十一月三日に延遼館で開かれた天長節夜会では、五百人の参会者があったが踊っているのは外国人ばかりであった。鹿鳴館開館式の夜会で踊れた女性は、日本初の女子留学生であった大山巖夫人の捨松、洋行経験のある井上馨夫人の武子や数名の外交官夫人ぐらいであった。このため、踏舞講習会が開かれ、獣医学教師であったお雇い外国人でドイツ人男性のヤンソンが舞踏教師となり、海軍楽隊のピアノ教師だったドイツ人女性アンナ・レールが音楽伴奏を引き受けた。カドリール、ワルツ、ポルカ、カレドニアンなど多様な踏舞を覚えなくてはならず、貴顕夫妻や令嬢の間で踏舞熱が高まった。⁽⁴⁶⁾ 当時、五爵による華族制度が確立したばかりで、そうした新時代の近代日本の貴族たちは自邸に踏舞ができる広間をもうけ、練習と社交のための夜会を開いたりしたのであった。そして、鹿鳴館時代以後の上流階級のなかには踏舞経験が豊かな者も増え、欧州の社交会でも通用するようになるのである。

一方、天皇皇后は夜会で踊ることもなければ、踏舞の練習もしなかった。明治天皇が嫌ったのである。明治十七年十一月三日の天長節は鹿鳴館で開かれたが、主役である天皇皇后の出席はなく、「御真影」が掲げただけであっ

(47) 天皇皇后が舞踏の場にいた記録としては、明治二十一年一月十九日の駿河台の小松宮彰仁親王邸への行幸啓のときである。天皇が先に着いて乗馬見学や講談を楽しみ、夕方に皇后があとから到着した。六時に、天皇皇后は小松宮ほか伏見宮貞愛親王ら皇族や皇族妃、三条実美内大臣夫妻、伊藤博文総理大臣夫妻と晚餐をとり、その後、舞踏場に出て、天皇皇后は、小松宮夫妻はじめ参会者らの「洋風舞踏」を見たのである。このとき、天皇は土方久元宮内大臣を促して座を立てってしまった。「之れを好みたまはざるなり」とある。(48) また、宮中近代化のために来日したドイツ人 O・V・モールは、明治天皇が「さる宮家で開かれたダンスパーティをごらんになり、『サーカスのようだね』と側近におもらしになった」ことを記している。(49)

皇后がダンスを好んだかどうかは不明であるが、天皇が嫌いなものを率先して習うわけにはいかなかったろう。白昼堂々と男女が抱き合って「戯れる」ことは、外交のためとはいえ越えられない一線があったが、天皇が許せば、あるいは踊ったかもしれない性格を皇后は持つていたようにもみえる。

いづれにせよ、天皇皇后が外国訪問をしなかったのは、幸いでもあった。欧州王室の夜会に招待されても、踊れない国家元首では困ったろう。天皇皇后が外国訪問をしな

かった理由には、あるいはそうした西欧化の不十分さもあったのかもしれない。天皇皇后に代わって外国訪問し王室の夜会などに出席するのは、軍事留学経験のある皇族や、踏舞などをならつてきた上流名家や武家の子女である皇族妃たちだった。こうした傾向は、大正、昭和にも受けつがれ、今上天皇と皇后の時代になり、はじめて天皇皇后が夫妻で踊る姿を公の場に見せた。とはいえ、ハグやキッスには、日本社会が未だ越えられぬものがある。

第四章 国際化する「和魂」

昭憲皇太后は、皇后として「国母」として、維新後の産業や文化の発展に貢献した。内国産業の発展の一環として美術工芸の向上を奨励し、内国勸業博覧会や内国絵画共進会での鑑賞や作品購入に積極的だった。また、養蚕を奨励し、自らの蚕室ももうけた。当時、養蚕は良質の生糸生産と輸出を意図しており、外貨獲得の重要産業育成の意味をもった。

また、天皇が病気のときは、代わって行啓するなど、行動的な姿も見せた。明治十九年三月三十日には病気の天皇の代理として横浜造船所の軍艦武蔵の進水式に行啓し、横浜から横須賀まで軍艦（扶桑艦）で往復した。(50) 同年十一月二十五日には、皇后宮大夫香川敬三らを従えて、近衛歩兵

ほかの兵營を行啓した。⁽⁵¹⁾

天皇と同等の行動をとることはなかったが、昭憲皇太后ならでの自立的な姿勢が随所にみられた。宮中改革のためにドイツから夫婦で来日したオットマール・フォン・モールは、昭憲皇太后は宮中の環境に拘束され自由がなく、西洋式の立居振舞に自信を持っていないが、洋風に王侯の職務を果たすためにドイツ皇后のアウグスタを模範としたと、指摘する。皇后が日常もつともこころがけたことは、国民教育制度への関与、病人の看護、日本赤十字社での活動、外交団や外国王侯たちの応接、そのほか時代の精神的なすべての動きであり、そうした王妃としての仕事についてモールから指導を受けたのである。「ドイツ第二帝国初

の皇后の実例に従われ、多くの業績をあげられた」とモールは書いている。⁽⁵²⁾

昭憲皇太后の国民教育制度への関与は、主に女子教育に見られ、東京女子師範学校や華族女学校への行啓は頻繁になされた。病人の看護では、慈恵医院支援のほか慈善事業家たちへの援助もなされた。日本赤十字社での活動も積極的になされ、寄付や傷病兵看護・慰問などを推進した。外交団や外国王侯たちの応接も洗練され、明治三十三年の北清事変以後にしばしば来日するようになった各国艦隊司令官との応接も増えた。時代の精神では『明治孝節録』や

『婦女鑑』の編修を通して、女子の修養道徳を説いた。⁽⁵³⁾

こうした昭憲皇太后の活動は単なる伝統と復古のみならず、近代欧米の精神もくみこまれ、国際的な色調を帯びていた。たとえば、昭憲皇太后が華族女学校へ下賜し、全国の女学校でも詠唱された道徳教育の代表的な歌として「金剛石」と「水は器」があり、その底流には「アメリカの父」とされるベンジャミン・フランクリンの十三徳があった。昭憲皇太后は元田永孚の進講でフランクリンに感銘し、その徳目を歌にし、後に女学校の教科書にも掲載され、そのなかの「勤労」が「みがかずば玉の光はいでざらむ」と詠まれ、「金剛石」の原型となった。⁽⁵⁴⁾昭憲皇太后の和歌に見られる西欧化への意識も、こうしたフランクリンへの傾倒の延長線上にあったのだろう。

おわりに 外遊する皇族妃たち

明治天皇も昭憲皇太后も生涯、外国を訪問することがなかった。建前上は、国家元首たる天皇が自国を離れ内政がおろそかになることを回避することにあつたが、外国における警備の難しさも意識されたであろう。また、天皇が自ら「夷敵の地」を踏むことへの国粹主義的な反発も強かつた。⁽⁵⁵⁾欧米化を進めながらも、昭和戦前までの皇室外交の原則は、天皇皇后は国内におり、海外の国賓が来日するとい

う形だった。

外国訪問できない天皇皇后に代わり、賓客として海外に出たのは、皇族たちであった。はじめは夫婦同伴ではなく、明治十五年に有栖川宮熾仁親王は天皇名代としてロシア皇帝アレキサンドル三世戴冠式に単独で参列した。明治天皇は皇族妃の外遊は好んでおらず、明治十九年に小松宮彰仁親王が頼子妃を同伴して欧米軍事視察をした際に、頼子妃が散在したことが、一層の不興を買った。明治二十二年に有栖川宮威仁親王が欧米の女子教育や社会事業、社交などの関心のある慰子妃を同伴して外遊しようとした際に、枢密院議長の伊藤博文は賛同したが、明治天皇は許可しなかった。「婦女の洋行は徒らに西欧の物資主義に眩惑せられ、娯楽又は奢侈の悪風を助長する」というのである。結局、自費ならば「勝手たるべし」となり、皇族たちは妃の実家の財力を頼みとして同伴旅行をした。⁽⁵⁶⁾ 慰子妃の実家が資産家の前田侯爵家であり、実兄夫婦である前田利嗣と朗子夫人が同行した。

明治四十二年には梨本宮守正王妃の伊都子が、皇族妃の身分を伯爵夫人と伏せて欧州旅行をする。パリの軍事学校を卒業した守正王とともに欧州諸国を外遊するためであった。日本の一貴族として欧州の王室との交流はするが、天皇名代としての公的な役割はなかった。その渡航資金の大

半は実家で資産家の鍋島侯爵が出した。約半年の外遊で、イギリスのエドワード七世夫妻やジョージ五世、オーストリアのフランツ・ヨーゼフ一世やロシアのニコライ二世など欧州の王家の人々と直接会った。⁽⁵⁷⁾

昭憲皇太后に外遊経験はなかったが、こうした皇族妃たちの婦朝報告を聞きながら、海外事情を得、海外への思いを深めていたのである。とはいえ、当時の男女観やダンスなどを敬遠する明治天皇の嗜好への尊重などから、昭憲皇太后の欧風への憧れにも一定の限度があった。他方、皇族妃たちのような海外経験があることが、必ずしもコスモポリタンとなる条件とはならなかった。たとえば、伊都子妃は後に海外経験もなく欧米に憧れる庶民たちを軽蔑し、外国経験を経ずに欧米を信奉する気風を嫌った。さらには自らの内なるナシヨナリズムを捨てきれず、むしろ強烈なナシヨナリストとしての面もみせるようになる。それは「国民国家を基盤とした帝国主義時代」の思想的な限界でもあった。

つまりは、維新後の「アイデンティティ・クライシス」とは、欧米帝国主義に揺さぶられた後発国のナシヨナリティ維持のための葛藤と煩悶であった。そして、固有のナシヨナリティを帝国主義の時代的枠に組み込むことによって、帝国主義諸国間のナシヨナリティの違いを明確化させ、

諸国相互の確執をさらに熾烈なものとした。こうした「国民国家を基盤とした帝国主義時代」のナショナリズムの問題は、今なお越えがたいものとして残る。平成二十五年四月十二日の天皇皇后の二十年ぶりの社交ダンス公開とその国民の受容のあり方は、そうした日本の「アイデンティティ・クライシス」の指標の一つでもあろう。⁽⁵⁸⁾

註

- (1) 明治神宮編『新抄 明治天皇御集 昭憲皇太后御集』(角川文庫 一九六七年) 一六一〜二〇四頁。なお、本稿では、「西欧」「欧風」「西洋」「欧米」などの用語を同義的に用いている。地域的厳密さを意識すれば「欧米」となるが、文脈状のニュアンスや語感などから、適宜「西欧」「欧風」「西洋」などと記した。
- (2) たとえば、帰国直後に山川捨松はアリス・ベコン宛に「アリス、ここでは総てがアメリカと違うのです。何かをするということは不可能に近いのです」(一八八二年十二月十一日)と書いている(久野明子『鹿鳴館の貴婦人 大山捨松』中央公論社 一九八八年) 一三四頁。
- (3) 宮内庁『明治天皇紀』第六卷(吉川弘文館 一九七一年) 同前。
- (4) 『明治天皇紀』第八卷(一九七三年)。
- (5) 『梨本宮伊都子妃の日記』(小学館 一九九一年) 四二頁。
- (6) 『明治天皇紀』第一二卷(一九七五年)。
- (7) 『明治天皇紀』第一二卷(一九七五年)。
- (8) 下田歌子については、故下田校長先生伝記編纂所『下田

- 歌子先生伝』(一九四三年)、実践女子学園『実践女子学園八十年史』(一九八一年) などいくつかの著書がある。
- (9) 大関啓子「まよひなき道 下田歌子 英国女子教育視察の軌跡」(『実践女子大学文学部紀要』実践女子大学 一九九四年)。
- (10) 岸田俊子については岸田俊子著、鈴木裕子編『湘煙選集』全四卷(不二出版 一九八五〜八六年) 参照。
- (11) 明治期の「和魂洋才」については、たとえば平川祐弘『和魂洋才の承譜』(河出書房新社 一九七一年) がある。同著は森鷗外論を中心に明治期の文化人の「アイデンティティ・クライシス」の問題を説いている。
- (12) 中山和芳『ミカドの外交儀礼 明治天皇の時代』(朝日新聞社 二〇〇七年)。
- (13) 宮内庁『明治天皇紀』第二卷(一九六九年)。
- (14) 同前・第六卷。
- (15) 同前。
- (16) エライザ・ルアマール・シッドモア著、恩地光夫訳『日本・人力車旅情』(有隣新書 一九八六年) 一五一〜一五二頁。
- (17) ビエール・ロチ著、村上菊一郎・吉水清訳『秋の日本』(角川文庫 一九五三年) 一三七〜一三八頁。
- (18) 前掲『明治天皇紀』第六卷。
- (19) お雇い外国人のなかには洋装化を進める伊藤博文と対立した者もあり、たとえば宮廷改革にあたったオットマー・フォン・モールは、女官の洋装を和装にもどすべきだと主張した(O・V・モール著、金森誠也訳『ドイツ貴族の明治宮廷記』新人物往来社 一九八八年 一一二

- (1) 一三頁。
- (20) アリス・ペーコン著、久野明子訳『華族女学校教師の見た明治日本の内側』(中央公論社 一九九四年) 一〇八頁。
- (21) 前掲『日本・人力車旅情』一四八頁。
- (22) ヘンリー・S・パーマー著、樋口次郎訳『黎明期の日本からの手紙』(筑摩書房 一九八二年) 一一三頁。
- (23) 前掲『明治天皇紀』第七卷(一九七二年)。
- (24) 昭憲皇太后の伝記は、崩御した大正三年(一九一四)に、山口鼎太郎『明治皇后』(南北社)、坂本辰之助『昭憲皇太后』(画報社)、洞口猷寿『昭憲皇太后宮』(頌徳会)、皇学書院『昭憲皇太后御聖徳録』、上田景二『昭憲皇太后史』(公益通信社)、大日本実修女学会編『昭憲皇太后御一代記』(東京国民書院)など数多く刊行された。昭和戦前期にも椎名龍徳『昭憲皇太后宮』(霊岸授産場出版部 一九二九年)、渡辺幾治郎『昭憲皇太后宮の御坤徳』(一九四二年)、明治天皇聖徳奉賛会『明治天皇 昭憲皇太后 御聖徳史』(一九四三年)などが上梓されている。これらの記述には微妙な差違があるが、おおよその経歴やエピソードを知ることができる。戦後の伝記類としては、出雲井晶『春の皇后』(サンケイ出版 一九八四年)、同『エピソードでつづる昭憲皇太后』(錦正社 二〇〇一年)などがある。また学術的な研究として、若桑みどり『皇后の肖像』(筑摩書房 二〇〇一年)、保阪正康『皇后四代』(中公新書ラクレ 二〇〇二年)、片野真佐子『近代の皇后』(講談社選書メチエ 二〇〇三年)、小田部雄次『昭憲皇太后・貞明皇后』(ミネルヴァ書房 二〇一〇年)などがある。
- (25) 『明治天皇紀』第一卷(一九六八年)。
- (26) 東久世通禧『竹亭回顧録 維新前後』(博文社 一九一年) 二五六～二五八頁。
- (27) トク・ベルツ編、菅沼竜太郎訳『ベルツの日記』上巻(岩波文庫 一九七九年) 一五八頁。
- (28) 宮内庁蔵「憲法発布式」(明治神宮監修『明治天皇紀附図』吉川弘文館 二〇一二年)、聖徳記念絵画館蔵「憲法発布式」(明治神宮監修、打越孝明著『絵画と聖蹟でたどる明治天皇のご生涯』新人物往来社 二〇一二年)。
- (29) 前掲『ドイツ貴族の明治宮廷記』一三三頁。
- (30) 前掲『明治天皇紀』第二卷(一九六九年)。
- (31) 同前・第六卷(一九七一年)。
- (32) 同前。
- (33) 「婦女服制の事に付て皇后陛下思召書」(『大阪朝日新聞』一八八七年一月二十二日)。
- (34) ドナルド・キーン『明治天皇を語る』(新潮新書 二〇〇三年) 五一頁。
- (35) 前掲『明治天皇紀』第四卷(一九七〇年)。
- (36) 前掲・上田『昭憲皇太后史』六三頁～六九頁。
- (37) 前掲『明治天皇紀』第九卷(一九七三年)。
- (38) 同前・第二卷。
- (39) ペーター・パンツァー著、竹内精一・芹沢ユリア訳『日本オーストリア関係史』(創造社 一九八四年) 二五頁。
- (40) 前掲『ベルツの日記』上巻 一三八～一三九頁。
- (41) 眞杉章『天使のピアノ 石井筆子の生涯』(ネット武蔵野 二〇〇〇年)。
- (42) 主婦の友社『貞明皇后』(一九七一年) 七五～七六頁。

- (43) 『ニューヨーク・タイムズ』(一八六九年四月二十五日) 国際ニュース事典出版委員会編『国際ニュース事典 外国新聞に見る日本』第一巻 本編(毎日コミュニケーションズ 一九八九年) 四八一頁。
- (44) ヒュー・コッタツイ著、中須賀哲朗訳『維新の港の英人たち』(中央公論社 一九八八年) 二〇六頁。
- (45) 近藤富枝『鹿鳴館貴婦人考』(講談社 一九八〇年) 一二頁。
- (46) 同前・一二八〜一三一頁。
- (47) 同前・一三四頁。
- (48) 前掲『明治天皇紀』第七卷(一九七二年)。
- (49) 前掲『ドイツ貴族の明治宮廷記』二〇五頁(訳者あとがき)。
- (50) 前掲『明治天皇紀』第六卷。
- (51) 同前。
- (52) 前掲『ドイツ貴族の明治宮廷記』五四頁。
- (53) 昭憲皇太后の女子教育については、前掲『昭憲皇太后・貞明皇后』参照。
- (54) 同前・一〇五〜一〇七頁。
- (55) 天皇外遊への反対の理由は、たとえば大正九年の皇太子裕仁親王の欧州視察への反対意見に集約される。
- (56) 前掲『明治天皇紀』第六卷。
- (57) 前掲『梨本宮伊都子妃の日記』八八〜九二頁。
- (58) 『読売新聞』二〇一三年四月十三日。

(静岡福祉大学福祉学部教授)